

木島平村議会議員報酬の改定について（案）

木島平村議会から、以下のとおり議員報酬改定の要望があったため、村では「特別職報酬等審議会」を組織し、審議しています。

【報酬改定要望の概要】

■検討の経過

現在木島平村議会議員は、定数 10 人のところ 9 人となっており、開会依頼初めての欠員が生じています。

議会では議員のなり手不足を深刻に受け止め、諸課題の解決に向けて「議会改革特別委員会」を設置して検討を進め、なり手不足の一因となっている議員報酬の改定について、1 年あまりをかけて調査・検討を進めてきました。

■議員報酬について

現行の議員報酬については、平成 7 年度から改定がなく、現在の経済実態や社会情勢に即していない状況にあるとともに、人口減少や高齢化が急速に進行するなか、議会を活性化させ、持続可能な村づくりをすすめていくため、多様な人材が広く参画できる環境整備が不可欠であり、議員報酬の改定について審議していただきたい。

■議員報酬月額改定案

職名	【現行】報酬月額	【改定案】報酬月額	差額
議員	155,000円	200,000円	45,000円
委員長	160,000円	220,000円	60,000円
副議長	180,000円	240,000円	60,000円
議長	257,000円	280,000円	23,000円

■改定の時期

令和 9 年度木島平村議会議員選挙において選出される、19 期議員報酬から適用

■報酬月額（案）の算出根拠

全国町村議会議長会の見直し方法により、年間の議員活動時間の平均から算出。
（平均 85 日/年 算定額 201,040 円）

以上の案について、村民の皆様からご意見を募集します。